

施策評価シート(平成23年度の振り返り、総括)

作成日 平成 24 年 6 月 5 日

施策	5	低所得者福祉の充実	主管課	名称	町民福祉課	関係課	税務課(住民税)、まちづくり交流課(商工振興)
				課長	青柳 健市		

施策の目的	対象 (誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度 見込み	把握方法
	①-1最低限度の生活を営む。 ①-2経済的に自立する。	①低所得者	A	町民税非課税人数	人	-	1,445	1,572	1,541
B									
C									
D									
意図 (対象がどのような状態になるのか)		成果指標 (意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	設定の考え方と把握方法
①-1最低限度の生活を営む。 ①-2経済的に自立する。		A	生活保護率	%	3.9	3.8	3.5	3.5	A)保護を必要とする生活困窮者が、最低限度の生活を営むことができるかを把握することができることを考えたため、成果指標とした。 群馬県健康福祉部健康福祉課資料による(県のHP(毎年10月公表)により把握) ※生活保護率=被生活保護人員数/人口×千人 B)直接的な設問であり、数値が高まれば目的が達成されているといえるため成果指標とした。 ※「経済的に自立」とは、廃止理由のうち「働きによる収入の増加・取得」「社会保障給付金の増加」に該当するもの 生活保護から経済的に自立した世帯数/被保護世帯数 C)数値が減少すれば、生活保護に頼らずに自立した生活を営むことができているといえるため 成果指標とした。 毎年度3月報告書による
		B	生活保護から経済的に自立した世帯数	世帯	2	3	3	6	
		C	被保護世帯数 被保護人員数	世帯 人	74 85	69 82	65 77	70 75	
		D							
		E							
		F							

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①相談の機会や支援制度を活用し、助言によって生活の安定をめざす。 ②生活保護にならないようにできる限りの努力をする。	1)町がやるべきこと ※町村には生活保護の許認可権限がないため、町の業務は經由事務のみ。県との綿密な連携が必要。市は権限を保有。 ①県福祉事務所と民生委員・児童委員との連携により生活保護制度の適正な運用に努める。 (生活困窮者の把握と調査は町の民生委員等が行い、本人が申請する場合は県に仲介する。その後、県福祉事務所が生活保護の資格調査と認定判断を行う。町は県調査に同行する) ②被保護者や低所得者の生活自立を支援する。 (被保護世帯については県が月1回訪問指導を行う。民生委員は低所得者に対して自立支援を行う)

## 1. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）

①生活保護率は平成22年度3.5%、平成23年度3.5%と変わらずである。生活保護世帯数は平成21年度69世帯から平成22年度65世帯と減少、平成23年度には70世帯となり、生活保護人員は77人から75人と微減となっている。保護率の実態は横ばいといえる。新たに生活保護になった世帯数が平成22年度の7件から平成23年度の9件に増加している。生活保護認定の判断においては、まず指導を実施してから認定を行うなど、判断を厳しく行うようになってきている。

②生活保護廃止世帯数は平成23年度に11世帯、そのうち経済的に自立した世帯は6世帯であり、平成23年度は増加した。就労機会が増え有効求人倍率が徐々に回復していることが影響していると考えられる。

2) 他団体との比較（近隣市町村、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）

①平成23年度の生活保護率は利根沼田の平均が4.0%、沼田市5.2%（県下10位）、片品村2.3%（県下30位）、川場村2.1%（県下31位）、昭和村1.1%（県下35位）となっており、みなかみ町は3.5%（県下23位）と利根郡内では高い水準にあるが、県平均の6.7%、全国平均16.4%と比較すると低くなっている。生活保護世帯は比較的就業機会のある都市部に多く、近隣町村に比べるとみなかみ町は温泉地があることが要因と考えられる。地区別にみても温泉地である水上・新治地区に多い。

②リーマンショック以降の経済の低迷で、全国的に生活保護受給者世帯が増えている（対前年増加率は県108.8%（平成23年度）、全国110.6%（平成22年度））なかで、みなかみ町の受給者数は減少している。

3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）

①働きたくても条件（年齢・所得・場所など）に合った職場が少ない。

②生活困窮に関する相談件数が増加傾向にある。具体的には、納税・医療・介護などについて支援を必要としている。

町民アンケートによると、この施策に対する満足度は、満足4.1%、やや満足11.3%、やや不満11.5%、不満4.1%となっている。

## 2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

①平成23年度は生活保護を受けているひとり暮らしの高齢者2名（2世帯）を養護老人ホームに措置入所させ、生活保護を廃止した。また、稼働収入、障害年金受給、自ら辞退するなど6世帯が経済的に自立した。

②民生委員による訪問を通じて、新たに9世帯について生活保護を開始した。生活保護に認定された世帯に対して、保護費が支給されている。また、低所得者の生活相談については民生委員が対応している。

③低所得者に対しては、国民健康保険制度・介護保険制度などでは所得に応じた保険料の減額制度や給付費の減免制度等により対策を実施している。水道料や町営住宅においても同様な経済的な負担の軽減を実施している。

④「緊急雇用制度」により61名（うち生活保護社1名）、「ふるさと雇用創出制度（平成23年度で終了）」で7名に就労機会を創出することができた。

## 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

①近年の景気の悪化及び観光客の減少による観光産業就業者の雇用情勢が悪化や無年金世帯の増加などにより、低所得者が増えることが予想される。保護が必要な世帯に対しては、漏れのないように把握と支援を行っていくことがさらに重要になる。

②①の理由から生活保護者の増加も予想されるとともに、被保護者の高齢化も進行しているため、高齢者の就業機会を増やす必要がある。

③病气や障害、高齢などの諸事情により就業できなくなった保護世帯に対しては、就業に向けての適切な支援を行う。